

茨城県看護協会主催研修等の講師・受講者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るお願い【R4.3.14 改定版】

茨城県看護協会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、茨城県の方針に基づき、当面の間、各研修室等の利用者数を制限しております。これに伴い、当初計画しておりました研修の定員を削減して実施することとなりました。

つきましては、研修実施にあたり、以下の遵守事項をご確認のうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

受講者の皆様におかれましては、大変ご迷惑とご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解の上ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、研修会に参加される皆様と身近な人の「命と健康」を守る取り組みとなりますので、ご協力いただけない場合は、研修会への参加をご遠慮いただく場合がございます。

○感染対策の基本姿勢

- ・研修日は、自宅で体温測定を行い、健康チェックを実施願います。
- ・身体的距離の確保（できるだけ2m（最低1m）空ける。）を取っていただきますようお願いいたします。
- ・手洗い（研修前、食事前、トイレの後、研修後など）及び手指の消毒をお願いいたします。
※トイレにはペーパータオルを設置してありますが、できる限りご自身のハンカチ等をご利用願います。
- ・マスクは全員着用願います。（咳エチケットの推進）
注）原則、マスク着用ですが、熱中症にならないようご自身で調整願います。
- ・休憩時は、狭い空間で多人数で食事をしないように空間を広くとるようお願いいたします。

1. 研修受講者 遵守事項

1) 研修開催前

(1) 本会の判断による研修開催中止について

国内発生状況、職員・研修生等感染状況に基づき研修等開催の可否を判断いたします。

研修開催・中止の場合は、応募者または施設代表者へ研修開催中止と受講料の払い戻しの方法について連絡いたします。

(2) 受講者自身の都合における受講取りやめについて

- ①以下の項目に該当する場合には、有熱症状等の有無にかかわらず、受講を取りやめ願います。
 - a) 感染確定の診断を受けている。
 - b) 濃厚接触者であると保健所から指定されている。
 - c) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察制限を必要とされている地域への渡航歴および滞在歴がある。
- ②研修当日から2週間をさかのぼり、37.5度以上の発熱、咳や鼻水、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状がある場合は、受講取りやめ願います。
- ③上記症状等に該当する場合は、本協会へ連絡願います。

2) 研修当日

(1) 研修受付

- ①入口での研修受付は実施しません。座席表をご確認後、受講生は研修室の指定された場所へ着席願います。

- ②受講者は指定席の机の上に配布された、「研修受付票」に必要事項を記入し、研修開始前に所定の場所に提出願います。
- ③体温は、研修室入室前に職員が測定し、測定した体温を受講者へお伝えいたします。
- ④「受付票」において、37.5度以上の発熱、咳や鼻水、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状がある場合は受講とりやめとさせていただきます。（医療機関への受診と帰宅を推奨する。）
- ⑤出席簿へのサインは不要とし、「受付票」の提出をもって出席といたします。
- ⑥研修会場に設置してあるロッカーの使用はできませんので、荷物は受講生自身で管理していただきますようお願いいたします。

（2）体調不良者発生時の対応

- ①研修当日に新型コロナウイルス感染症の症状を申し出た受講者には、以後の参加を中止して、帰宅または医療機関の受診をお願いいたします。
- ②帰宅後、感染確定者となった場合は、本協会へ連絡をお願いいたします。

（3）研修当日の本協会が行う感染対策

＜研修室の環境整備＞

- ①当協会の入口および研修室の入口または研修会場の研修室入口に手指消毒剤を設置する。
- ②研修室の出入口は、入口または出口の専用口を決め、入口側には手指消毒剤を設置する。
- ③3密を避け、各研修室の収容人数は本県の指針に沿った定員数で、研修運営を実施する。
- ④研修室座席の配置：受講生同士の間隔は、できるだけ2m（最低1m）を確保する。
- ⑤演習やディスカッションが必要な場合には、可能な限り短時間とする。また、机にアクリル板を設置し、可能な限りソーシャルディスタンスを保つ。
- ⑥講師と受講者との間隔は、できるだけ2m（最低1m）を確保するように努め、講義中はマスクを着用する。
- ⑦適度な間隔で休憩を入れ、密集・密接状態が長時間続かないよう講師へ事前に説明する。
- ⑧講師ごとにPC周辺およびマイクをアルコール入りのクロスで清掃する。
- ⑨研修開始ギリギリまで窓やドアを開けたままにし、休憩時は十分な換気を行う。
講義中の換気は、できるだけ1時間に10分程度の換気をする。
- ⑩研修終了後、職員がアルコール含有ウェットタオルを使用したテーブル等を拭く。

＜講師への質問等について＞

研修終了後の講師への個別の質問を避けるため、質問のある方は講義内で質問をお願いいたします。

＜昼食とごみの廃棄＞

- ①昼食時または休憩時は、対面による会話はできるだけ避けるようお願いいたします。
- ②昼食は原則、ご自身の席で食事を摂るようお願いいたします。
- ③昼食時等に出たゴミは全て持ち帰るようお願いいたします。

＜トイレ・洗面所利用＞

- ①受講生（女性）は、1階、2階、4階トイレ、受講生（男性）は、2階または4階のトイレをご利用願います。
- ②昼食後や講義の間の休憩では、多くの方が同時刻に利用されることが予想されますので、順番待ちの列ができた場合は、最低1mの間隔を空けるなど密接を避けるような対応をお願いいたします。

<図書室の利用について>

開館に際し、下記の感染症拡大防止対策を実施いたします。

- ①密集を避けるため、館内の人数を制限いたします。
混雑時は館外でお待ちいただく場合がございますのでご了承ください。
- ②以下の症状がある方は、ご利用いただけません。
 - a)37.5 度以上の発熱がある場合。
 - b)息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさがある場合。
 - c)咳、咽頭痛などがある場合。
- ③利用の際には、マスクを着用願います。
- ④図書室の入室時にはアルコール手指消毒をお願いいたします。
- ⑤図書室内に掲示してある<図書室ご利用の際のお願い>を確認し利用願います。

2. 講師 遵守事項

1) 研修開催前

(1) 講義取りやめを要請する際の要件

- ①以下の項目がある場合には、有熱症状等の有無にかかわらず、講義を取りやめといたします。
 - a)感染確定の診断を受けている。
 - b)濃厚接触者であると保健所から確定されている。
 - c)過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察制限を必要とされている地域への渡航歴および滞在歴がある。
- ②研修当日から2週間をさかのぼり、37.5 度以上の発熱、咳や鼻水、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状がある場合は、講義をとりやめといたします。
- ③取りやめの場合、本協会は代替講師への調整、または、研修中止の判断いたします。

(2) 代替講師または Web 研修とする場合

- ①予定講師が、来場できない場合は、代替講師の調整をいたします。
- ②本会が活用可能な範囲で Web 研修といたします。

2) 研修当日の対応

来訪時、担当職員が対応し体温測定等の健康チェックをいたします。

<講義中>

- ①講師と受講者間の距離は、できるだけ2m（最低1m）を空けていただきますようお願いいたします。
- ②マスクを外して講義をする場合は、演台にアクリル板を設置させていただきます。
（基本的にマスクを着用して講義をお願いいたします）
- ③適度な間隔で休息を入れ、密集・密接状態が長時間続かないよう調整願います。
- ④質疑応答につきましては、原則、講義時間内をお願いいたします。
（質疑応答の時間を長めに取っていただけますようご協力願います。）

注) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、国・県等の判断基準が変更になった場合には、本遵守事項も変更になる場合がございますので、研修等参加される前に茨城県看護協会ホームページにて最新情報を確認してからご参加願います。